

# 都留文科大学電子紀要の著作権について

都留文科大学電子紀要のすべては著作権法及び国際条約によって保護されています。

## 著作権者

- 「都留文科大学研究紀要」は都留文科大学が発行した論文集です。
- 論文の著作権は各論文の著者が保有します。
- 紀要本文に関して附属図書館は何ら著作権をもっておりません。

## 論文の引用について

- 論文を引用するときは、著作権法に基づく引用の目的・形式で行ってください。

著作権、その他詳細のお問い合わせは

都留文科大学附属図書館  
住所: 402山梨県都留市田原三丁目8番1号  
電話: 0554-43-4341(代)  
FAX: 0554-43-9844  
E-Mail: library@tsuru.ac.jp

までお願いします。

[電子紀要トップへ](#)

# 校訂が付された東松本『大鏡』が示す本文状況

朱による抹消本文、朱の圈点による補入本文と筆跡から (上)

Okagami, the Tomatsu Manuscript with Emendations : A Textual Study

加藤 静子

KATO Shizuko

一文 字 昭 子

ICHIMONJI Akiko

はじめに

東松本は、東松みさ子氏の所蔵によるもので、重要文化財の指定を受けている。現存する完本でもっとも古い書写になり、六巻仕立ての卷子本である。たいへんくわしい裏書が、本文の紙背に記されており、書写年代の古さ、信頼できる本文、史料的な価値など、最善本であることは、日本古典文学大系や新潮日本古典集成の『大鏡』、そして、『大鏡全評釈』『対校大鏡』の底本に使用されているように、

誰しもが認めるものである。だが、研究のもっとも中心的な本文であるにも関わらず、貴重古典籍刊行会による複製が、昭和二八年、五六年というあしかけ三十年ほどにわたる刊行であったことも一因してか、東松本がある時期に校訂された本文であるという性格については、従来あまり注意されてこなかった。

東松本が、千葉本の本文に近いという従来の結論に、疑いをはさむ余地はないが、校訂された結果として、そうなったものである。千葉本は、天理大学図書館蔵本で、冬嗣伝より師尹伝を残すにすぎ

ないが、諸本中の最古写本で、「本文の筆致は優雅な平安時代後期のそれを残して」、「おそくとも十二世紀末の書写であることは確実であろう」（天理図書館善本叢書『大鏡』赤松俊秀氏の解題）とされる古さを誇る。同系統の完本では、江戸期の書写になるが、京都大学附属図書館蔵の旧近衛本や、その写しである平松本、さらに、宮内庁書陵部蔵の御所本などがこれに属する。

それでは、東松本の校訂される前の、巻物に書写された元来の本文は、どういう系統の本文であるのか。それについては一部について言及されるのみであった。さらに、何時どういう人が何故校訂を加えたのかという点については、何も言及されていないのに等しい。

この稿では、まず東松本が校訂される以前の、全巻書写された段階での本来の本文について考察を加えるものである。朱による斜線の見せ消けちや、朱による圏点が施されて補入された本文（ただし、本文は墨で記されている）を見ていくことで、もとの本文系統について推定してみたい。もちろん、朱が施された中には、明らかな書写レベルでの誤りなどが改められたものをも含んではいるのだが、それでも、東松本が書写されたのは、『続古今和歌集』という集付けから、裏書・傍書の類は、文永二年（一二六五年）以後まもなくと推定されており、本文書写も余り隔たらないと推定されているのだが（山岸徳平氏）、その頃の本文状況が見てとれ、歴史的なある時期の本文傾向を示すものとして、諸本研究に寄与できるところがあるのではなからうか。

結論を先取りして示せば、最初の書写の本文は、建久本・池田本・萩野本などの異本系統に近いと思われる。諸本関係で見えてきたものはそれだけにとどまらない。ただし、紙幅の都合で、今回は

巻一〜三までを範囲としたために、結論部が先送りになることをあらかじめ断っておきたい。

ところで、東松本は、六巻仕たてで、それぞれの巻の書写は別筆であり、極めの人名は疑わしいものの、彼らが生きた頃、つまり鎌倉中期の書写であるという。東松本を目のあたりに見せていただく、たいへん几帳面な圏点を朱で文字間に書き入れ、本文を墨で補入していくという訂正がなされ、さらに抹消符は朱筆でなされている。こういう訂正を、各巻別人である本文書写者が、そろって同じ几帳面さで、圏点の大きさも同じく行った蓋然性は低いように思われる。ところどころ朱筆に変えて抹消し、加えるに、時には文字を擦り削りその上に書き記すという念入りなあり方からも、各巻書写者が書写と並行的に行うとは考えられない。また、書写者がもとの本文を忠実に写したと解することも、もとの本文が読みとれない現状の書様からは、まったく無意味な行為となり、無理がある。書写者が補入した本文に、朱の圏点のみを後に書き入れた可能性はあろうが、朱の抹消の説明がつかなくなる。さらに、一見したところ、校訂された補入文字と、本文書写者の文字とは、墨の色は違つし、文字の雰囲気も異にするように思われる。

界がきちんとひかれた立派な卷子本にいていねいな書写がなされているのに対して、後人が、無防備に朱を入れたり削って文字を改めたとも考えにくい。校合に使用した本文が、由緒ある相当な善本と確信を得て後に、はじめて行うことができる校訂と想像される。

それらの校合がどのように行われたかは、筆跡によつて後に詳しく検討するのだが、筆跡を鑑定しその結論を導くことは、かなりの困難をともなう作業である。加えて、もとの文字は削られて改めら

れており、しかと定めがたいものがある。むずかしい筆跡の鑑定であるが、それは一文字が担当し執筆した。その他の部分は加藤が担当執筆したのだが、もしこの稿に意味があるものとしたなら、両者あいまって一連のものとするのではじめて認められるものである。

なお、朱の確認と文字が削られた形跡についての確認は、東松みさ子氏の御好意を得て、加藤・一文字が二人で原本にあたり行ったが、その他の具体的な考察は、もっぱら貴重古典籍刊行会からの影印本により行ったものである。

#### 一 先行研究による『大鏡』諸本の分類

松村博司氏が日本古典文学大系に東松本を底本にして注釈作業を加えられて（昭和三五年）、この本の最善本たる地位は、動かしがたい。書写の古い千葉本と同系統という裏付けからも、信頼できる本文であることは周知のこととなった。と同時に、原本にさかのほるといふ体の本文研究には、ほぼ終止符が打たれたといつてよい。

本文系統の整理は、平田俊春氏により精力的になされて、『日本古典成立の研究』（昭和三四年十月 日本書院）が上梓され、また秋葉安太郎氏の『大鏡の研究 上巻 本文篇』（昭和三六年九月 桜楓社）も刊行されて、両氏により系統図が描かれて成果を得た。『大鏡』本文研究は、昭和三十年のなかばに、ある達成を見たといつてよい。しかしながら、両氏の結論は食い違いをみせたままで、『大鏡』本文研究が終了しているとは言い難い状況にある。この稿では、諸本分類と関わりあつので、両氏が記された系統図を、両氏の研究書から掲げておいた。私が目にした諸本は多くはないのだが、

見た範囲内で、両氏の食い違いの意味を整理しておきたい。

『大鏡』では、巻数や、本文に対する註の有無・形態が、本文の性格の一端を示してはいるが、それで分類するのは危険をとまなう。平田・秋葉氏らは、いうまでもなく、その域から越えている。両氏の諸本整理についてのあり方をまず概説しておく。

平田氏は前掲書において、三系統に分類した。

A 徳川家本系統……いわゆる裏書分註本（裏書が本文のまともなところに掲載）。

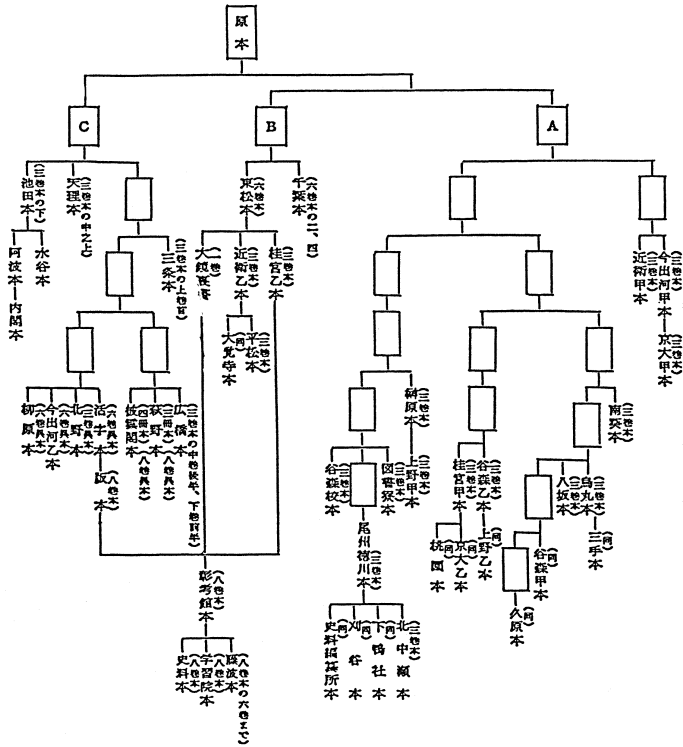
B 千葉本系統……完本では東松本・近衛家旧蔵本・書陵部御所本など数少ない。

C 池田本系統……池田本は、三巻本でいうところの下のみ。平田氏は、異本系統の萩野本や流布本系統の古活字本や版本、今出川乙本などもここに所属させている点、注意しておきたい。

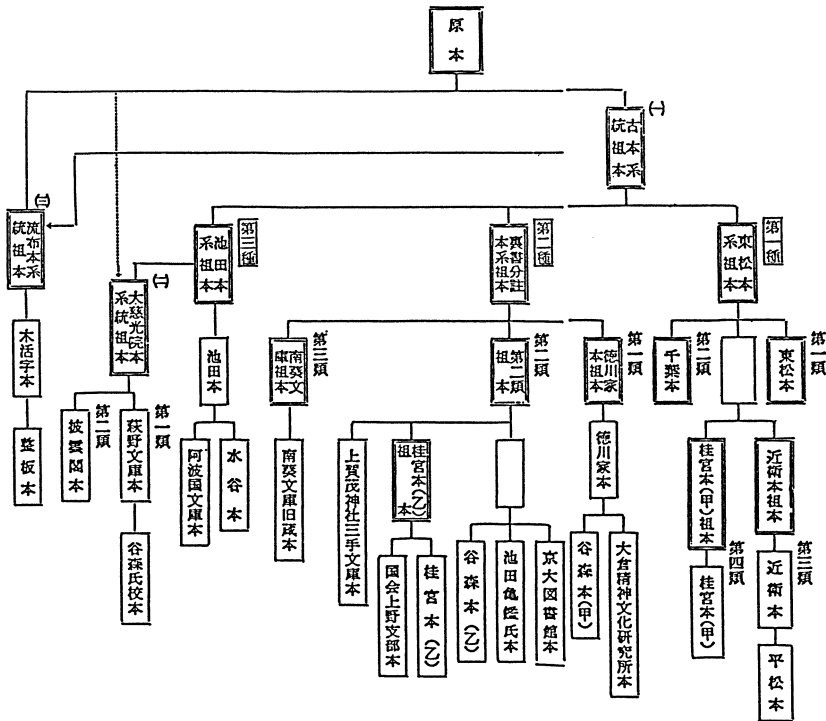
平田氏は、ひとりで五十数本の本をこご覧になったと言われる。氏は、書写年代の古さを尊重されて、本文の系統図を作られた。そして、書写年代により、B C Aの順序で成立したと考えておられる。平田氏の御覧になった諸本の数は多く、すべてを云々することはできず、ただその一部についてのみ言及できることではあるが、氏が、いわゆる古本系統『大鏡』と増補本の流布本系統の『大鏡』作者とを、同一人とされているが、その点は、後に竹鼻續氏により否定されているように（一）、増補した時代を異にしているので、本来の『大鏡』作者と増補した人物とは異なると思われるのが、正しいと思われる。流布本は、注記などが本文に取り入れられ、何次かにわたり増補されたというが、その通りと思われる。

秋葉安太郎氏の分類は、現在の本文状況からは、たいへんおとり

平田俊春氏の大鏡諸本系統図



秋葉安太郎氏の大鏡諸本系統図



のよいわかりやすい説明とはなっている。氏は、諸本調査に何人が協力者を得たと記されて、ひとりの目で通されたものではないらしい。

一、古本系統

1、東松本系

2、裏書分註本系

3、池田本系

二、大慈光院本系（いわゆる異本系統）

三、流布本系統

1、木活字本

2、整版本

秋葉氏の二・三に分けた整理は、現在の本文性格からすればこの通りと思われる、総体として見ると、古本系の本文と大きく変わった印象がある。が、これも竹鼻續氏が、証明過程を省いて結論だけ示されたのだが、異本系統の披雲閣本と流布本系統の古活字本は、同じ増補本原型から生まれたものという見解が（2）、正しいと思われる。その点は、この一連の稿で、納得のいくかたちで示すことができると思われる。

秋葉氏の二と三とは、増補された記事を多数ふくむいわゆる増補本であり、じつは、内部は古本系の第三種である池田本の本文を核にしていると思た方が正しいと思われる。ゆえに、系統的には、秋葉氏の二と三は、池田本系統のグループに持つてくるべきで、その点では、平田氏のこと一括りにした分類の方が、本文としての内実を言い得ている。

平田氏のこの、いわゆる異本系統については、根本敬三氏の論考

があり、書写年代の古い、三条本（いわゆる片仮名本）・天理本（建久本）・池田本が、異本系統に属していること、そして萩野本や披雲閣本が異本系統とする考え方も、支持されている（3）。ただし、根本氏は、流布本系統の本文については、平田氏説を踏襲せず、むしろ、秋葉氏説によっている（4）。しかしながら、先に述べたように、すでに竹鼻續氏の指摘があるように、古活字本や披雲閣本が同じ増補本原型をもとにしているという考え方に賛同したい。ただし、私は披雲閣本は未見で、同系統でそれよりはよいとされる萩野本と、流布本系統の古活字本とを対校して、同じ流布本の今出川本を参照しての結果である。

次に、平田氏のBの千葉本系統であるが、これは秋葉安太郎氏の分類で示すと、（一）の第一種東松本系祖本にまともなものに属する。両氏の見解が異なるので、系統図をご覧いただきたい。平田氏は、近衛本を東松本の直接の写しとし、現存する完本をすべて東松本の真下に位置づけている。秋葉氏の考え方は、東松本と近衛本他の現存する完本を、親子関係とせずに、同種であっても、直接の関係を認めなかった。私が見たところでは、近衛本独自の記事があり、また、両氏の言う桂宮本（＝御所本）は、誤写が多く、あまりよい書写の本とは言い難いのであるが、これが千葉本と一致するところ東松本と違いが見えて（5）、かつて近衛本の校訂にも使用できる箇所もあつた（具体的には、新編日本古典文学全集『大鏡』の校訂記を見ていただきたい）。そういう意味では、東松本の直接的な写しとするのに、躊躇されるものがあり、この部分は、むしろ、秋葉氏の考え方に、現在の時点では賛同しておきたい。近衛本が東松本の直接の写しとするのは、よほど強力な例証が示されない限り、

認めがたいように思われる。

両氏の考え方で最も違いが大きい、平田氏の「A」・秋葉氏の「(一)の第二種」の、いわゆる「裏書分註本」はどのように考えるべきなのか。実は、東松本に付された校訂を見ることで、両氏の考え方に訂正を迫るヒントが隠されている。全部の校訂例を提示してから言及したい。裏書分註本は、かなりの数の写本がわかっているにもかかわらず、平田氏や秋葉氏の研究の後、全くなされておらず、今後一本ずつの詳しい検証がまたれるものである。

## 二、東松本『大鏡』の校訂前の本文(1)

さて、東松本はもとの本文に校訂が行われて、結果として千葉本系統の今日のいわゆる「東松本」本文ができあがったものであることは、前述した。本文書写と並行して朱の圈点・抹消符を書き入れたとは考えがたい点も前に述べた。また、朱による作業と書き入れが、同時的に行われてはじめて意味を有するという事実を目の前にすると、本文が筆写された時とは別の機会に、まとめて校合が行われたと推定するのがもっとも自然に思われる。これから示す内実も、そのような過程を推測させるものである。

東松本というのは、朱による抹消や削られた本文、朱による圈点で示された補入本文により、本来持っていた性格とは異なる本文となつてしまった。ある時に、確信をもって校訂が行われた本文というのが、現在読みとり可能な東松本「本文」と言えるのである。いつ、誰が、何のために、そのような校合を加えたかを明らかにするのは難しいが、まずはさまざまな角度から検討なされねばなるまい。筆跡の鑑定では、一人の手ではなく、複数行われた形跡があると

いう。まず、東松本のもとの本文、つまり校訂以前の各巻別筆で書かれた本文の系統を見るために、その箇所について諸本と対応させたい。というのも、もとの本文については、貴重古典籍刊行会の解説で以下に触れる程度しかなされていないからである。それも、対校すべき本文は、書写が古く遡れる本文が、各巻ごとに別個に選ばれて比較がなされている。

- ・ 巻一には言及なく(解説山岸徳平氏)、
- ・ 巻二では、参照した本文が千葉本に近いと述べ(解説太田晶二郎氏)、

・ 巻三は、書写の古い建久本と裏書分註の蓬左本と比較し、東松本のもとの本が建久本により近く、蓬左本とも近い現象を指摘している(解説山岸徳平氏)。

- ・ 巻四では、抹消以前の文字の大部分は千葉本に存しない。蓬左本の如きものと一致するとしている(解説山田忠雄氏)。

・ 巻五では、東松本の朱抹の部分はことごとく池田本にあり、書き手が依拠した本文として、池田本の一であるいは二代溯った本と推定。訂正された東松本は、近衛本・平松本(=近衛本の写し。加藤注)に近く、蓬左本とは離れが大きい、と巻三巻四と逆のことを指摘している(解説山田忠雄氏)。

・ 巻六では、東松本がもと拠った本文は、池田本に近いといい、池田本ないし蓬左本に類する本文を土台として(加藤注、というの、作品全体のことを指していると思うが)、千葉本に類する本文を以て接ぎ木して強化を図つたものかと言つ(解説山田忠雄氏)。

以上、刊行年次も違い、解説者も違つて全巻一人の目で見えたもの

ではなく、統一のとれた見解には達していない。巻六の解説で山田氏が述べられたように、はたして接ぎ木して強化をはかったもの、と言える性格なのか。増補本の後に付加された記事部以外には、諸本間で、差異の程度が小さい。大鏡』本文の性格を思う時、東松本全体が、千葉本系本文に塗り替えられたのだと言ってよいように思う。

そこで、以下に、朱による圏点、朱による抹消された本文の箇所を、全部掲げた。それを「校訂箇所一覧」としてまとめた。裏書分註本の陽明文庫本と、蓬左文庫本、異本系統の萩野本、流布本系統の古活字本、そして零本ながら、異本系統の古写本である建久本、池田本と、計六本について、校訂後と異なる本文のみを掲げておいた。なお、東松本と同じ系統の千葉本と、近衛本についても、異なる本文のみを掲げたが、数は極端に少ない。今回の稿では、紙幅の都合で、東松本の巻一〜巻三だけを対象としたが、その分析についての解説は、巻四〜巻六を同様に整理して、全巻すべてがそろって意味をもつので、次回送りとなる。

巻一〜巻三までであるが、朱が入った数が比較的多い巻三の一覧を見ればすぐ気づくように、明らかに書写の際の誤りを訂正したらしきものと、以前の本文でも意味をなすものとの二種類がある。この検証は、東松本の擦り消した跡も見ねばならず、削られて訂正されているので、もとの本文がどのような形をしていたものか、判断できないものもある。そのために、それぞれの本文と一致するものか、判断否かについては、判断に保留せざるをえない箇所もある。

#### 校訂箇所一覧

東松本で朱の抹消符と圏点が付されて訂正された箇所を、すべて掲出した。行頭の上段の算用数字は根本敬三『対校大鏡』の、下段は貴重古典籍刊行会の影印の頁数である。

参照した本文は以下のとおりで、略号で示した。なお、書写年代の古い零本も参考のため掲げた。

陽明文庫 陽、蓬左文庫 蓬、萩野本 萩、古活字本 古、建久本 建（巻三師輔伝のみ。上段<sup>162</sup>、<sup>192</sup>頁）、池田本 池（東松本の巻五・六のみ）、片仮名本（巻一のみで、上段の4〜42頁まで）、片、近衛本 近衛、千葉本 千葉

補入された文字が、それぞれの本にない場合、また、抹消された文字がそれぞれの本にある場合には、その旨を示した。校訂された結果と表現が同じものは何も断っていない。本文のゴシックの箇所に関わらないところの本文の違いについては省いた。漢字・仮名の違いについてなど、意味のない場合は省略したが、「参考」として掲げた箇所もある。

朱の圏点により補入された文字…「文字」、

朱により抹消された文字…「文字」

#### 巻一

4頁5 まことのをやにも「そひ」待らす

6頁8 しけきかいらへいて、さも待らす 参考、萩「いて」ナシ。  
(片、不明)

8頁9 さふらひそよくきかむねとあとつづめりし 参考、萩「きかむと世次かむねと」(片、ナシ)



- 10頁17 世間の攝政關白と申し、大臣公卿ときこゆる一(片、ナシ)
- 15頁16 やかてむまれたまふ年(の)十一月廿五日一参考、萩「生給へるとしの」・古「生れたまへる歳の」。
- 17 元慶三年五月八日御出家又水尾の帝と申す一「又」ノトコ口、古「なり」、萩「御とし州」。
- 16頁17 貞觀六年正月七日皇后宮にあかり「る」たまふ一萩・古・片「る」ナシ。
- 17 これ清和天皇(の)第一皇子也一古「の」ナシ。(片、ナシ)
- 19頁20 おはしましけんと「そ」おほえはへる一陽・蓬・萩「そ」ナシ。古「とそ」ナシ。片「そ」ナシか。
- 20 いとかたしけなき事なれと「是は」みな人のけしきある事ともおかしき事も
- 23頁24 寛平元年(己酉)十一月廿一日
- 31頁29 七年甲辰(四月廿二日春宮にたせ給御とし十九同九年丙午)四月十三日に一(蓬・古では「廿二日」ではなく「廿日」とある)
- 29 前坊をうみ「たて」まつらせたまふ一陽・蓬・片「前坊むまれさせ給」、萩「前坊生させ給」、古「前坊生れさせ給」
- 29 同升年(庚辰女御の言旨くたり給御年卅六同升三年)癸未
- 39頁36 月のかほにむら雲の「か」りて「すこしくらかりゆきければ」陽・蓬・萩「かほに」ノト「口」おもてに「トアリ、片」(を)もてに「トアル」。
- 42頁40 つきのみかと一条院(天皇)と申き一陽・蓬・片「天皇」
- 40 ナシ。
- 40 御母皇后詮子と申き「これ」太政大臣兼家のおとこの一蓬「これ」ナシ。
- 44頁41 このみかとは貞元々年丙子正月三日むまれさせたまふ一古「は」あり。
- 46頁44 もうさせたまひてけり「され」は代々のわたり物にて一陽「申させたまふなれば」(蓬・萩「給」)、古「申させ給ければ」。
- 44 そのしるしあることも「なき」いとみしきことなり
- 47頁46 おほくは中堂にのほり「らせ」たまはんとさりしかと
- 48頁46 すこし「の」しるしはあるへかりしことよ一陽・蓬「の」ナシ。
- 49頁47 御母今の入道殿下の第一御女也一陽・蓬・古・萩「の」アリ。近衛「の」アリ
- 48 寛弘五年戊申九月十一日土御門殿にてむまれ「させ」たまふ一萩「させ」ナシ。
- 51頁49 一條院の御なやみのおり「おほせられけるは」一陽・蓬「おほせられけるは」ナシ。
- 52頁50 後の御ありさまを申へき也つゑきは根を
- 50 枝もしけりて「このみをもむすへやしかれは」一陽・蓬・近衛・萩・古「て」アリ。
- 57頁57 さやうのたくひ七人はかりに「やおはすらん」陽・蓬「に」アリ。(萩「十人はかり」)
- 58頁57 八省百官左右大臣内大臣なりはしめ給「へ」らん左大臣に

58 元年乙巳大臣になり五年「己酉」東宮のためにころされた  
まへりとこそは

61 頁 61 それはあまりあかりてこのきかせたまふはん人

巻二

62 頁 1 をん「な」こたちなど（の）ことは「陽・蓬」な「ナク、

65 頁 4 陽「御」こたちのことは「蓬」御こたちの事は「。

かくれた給ひて白川におさめたてまつる「参考、陽」たま  
ひて。

69 頁 8 小松の帝の御母「このとの」御母」はらからにおはします

「参考、蓬」殿の御母の「萩」この殿の御はらにおはし  
ます。「近衛」「のおとの御母」

71 頁 10 又上野峯雄といひ「し人の」よみたる

10 れうに「せさせ給」閑院をは御物忌や「参考、萩」せさせ  
給し也。

10 さるへくむ「つ」ましくおほす人はかり御ともにてさふら  
はせ「て」わたらせ「参考、萩」人はかりを御ともに候は  
てそわたらせ給。

74 頁 13 菅原のおと「右大臣の位にておはします

75 頁 14 ことのほかにおとり給「へる」により右大臣の御おほえ

15 このおと「子共あまたおはせし」に「女君達は「近衛」あ  
またおはしせしに「

78 頁 18 あはれにもまもり給たりもの「ゆへしりたる人なども

83 頁 24 この時平のおと「御」女の女御もうせ給「陽・蓬・

古・千葉」御」ナシ。

89 頁 31 此君達こそはものしたまふ「め」れ敦忠中納言の「参考、

陽・蓬・古」給めれ。

91 頁 34 あはせたまはさりしにこそよの過差「は」たひらき「た」  
りしか「陽・蓬」平したりしか「萩」たいらぎしたりし  
か。

92 頁 34 みかど「御心あはせさせ給へりける」と「そ

97 頁 39 この御子五人そのおりは御くら「る」太政大臣にて「御

くらゐ」ノトコ口、古・萩「我御位」

40 二郎右大臣師輔のおと「これを九條「殿」と申き

又左大臣師尹のおと「小一條殿と申きかし

98 頁 41 あめなどのふるひ「の」れうとそうけたまはりし

42 ひきいて「みす先祖の「御」ものはなにもほしけれと「

萩」御」ナシ。

100 頁 44 うしとらのすみさまにまかり「に」けれ思によるのこと「

蓬」に「ナシ。

44 この殿の御こと「申」はかたしけなくもあはれにもはへる  
かなとて

101 頁 45 小野宮のおと「申き御母寛平の法皇の御女なり「陽・蓬

」の「アリ。

104 頁 48 物とひ給へば神の御「た「り」とのみいふに「萩」御

ナシ。

105 頁 49 やかて神の御前にてかき給「神」つかさとも「陽・蓬・

萩」神」ナシ。古「やしらの言」。

50 日本第一の御手のおほえはこの「ちそとり給へりし「陽

」の「ちそとり給へりしか、蓬」この後そとり給へりし

か、「萩」「このちとり給へし」「古」「このちそとり給へりしか」。

106頁50 六波羅蜜「寺」の額もこの大貳のかき給へるなりー参考、古「六波羅蜜」

50 かの三嶋のやしらの額とこの寺」の」とはおなし御手にはへりー萩」の「ナシ」。

108頁52 入道中納言の御きたのかたにて又男子はいまの陽・蓬・古「にて」アリ。陽「北の御方にて」・古「北の方にて」。

53 侍従宰相資平の君いまの皇「大」后宮權大夫にて

109頁54 宮仕人をおほしけるはらにていておはしたる

112頁57 しるしはおはするとひと也ー陽「おはするところなり」・蓬「おはする所なり」・萩「をはする殿なり」・古「おはする殿也」。

113頁58 此生きはめさせ給「へる」人そかしー陽・蓬・萩「へる」ナク、陽「きはめさせたまふ人」・蓬「きはめさせ給人」・萩「きはめさせ給にかし」

115頁58 四條の宮にこそはひと「つ」にすませ給しかー参考、萩「ひとへにすませ」。

116頁59 ゆかしくおほして中門「の」北廊の連子よりー参考、古「中門の廊の連子より」

60 帥中納言殿のうへの六條殿「の」ひめきみは母は三奈殿の「古」の「ナシ」ただし、「この種の」の「は省略されがち。かきりなくきよま「い」らせ給てー萩「きよまらせ給て」。

118頁62 近衛「きよまはらせ給て」。

大系や対校では、東松本「い」のところ「は」と読むが、字母「ハ」とは読みがたい。

122頁64 御なからひもいとやむことなし

123頁65 殿をはし「め」たてまつりてその御そつー参考、萩「はしめ奉りて」。

66 女房のきこえければ何事「に」かとしてうちより給へるに

124頁66 なくなりぬる身にこそと「こ」そおほえしかとこそー陽・蓬は二番目の「こそ」ナシ。萩は「なくなりぬる身にこそとおほえしかとの給けれ」

66 かの内侍のほうかなるにてやみにきー陽・蓬「ほうか」ノトコロ「とか」。

69 入道殿の大井「河」に逍遙させ給しにー陽・蓬「大井に」。

126頁69 萩「大井の」古「大井川の」。

その御事のみたれば「この」小一条のおとこのー陽・蓬・萩「この」ナシ。

130頁74 物一許かきあはせなとこそしたまひしか「は」あまりけに

くしとー陽・蓬・古「こそ」アリ、萩「なとそし給しあまり」。

133頁78 考、萩「見せきこえ給へることそしり申し」

136頁81 あまた人に見せきこえ給へることそとそしり申しー参考、萩「見せきこえ給へることそしり申し」

137頁81 三條院の院の御すゑはたえねとおほしめしをきてさせ給か

62 ほうある出家にこそはあ「な」れとのたまはするに

139頁84 寛仁元年八月五日こそは九にて三宮東宮にー参考、陽・蓬・萩・古「寛仁元年丁巳八月」。

をされたまへる「なるへし」又おほくはー陽・蓬・萩・

- 156 頁 104 「古」なるへし「ナク、陽」給へる、蓬「給へり」、萩・古「給へるか」。近衛「なへし」
- 142 頁 87 もてなしたてまつらせ「給」へかなりとも例のことなればきこえさせたま「ふ」へかなるなど一参考、萩・古「給へかなる」
- 143 頁 88 殿邊にもきこゆ「これはまこと」
- 144 頁 90 おほせとのかせ給「事」はざりとともよにあらし一陽・蓬「ことには、萩・古」ことには
- 145 頁 91 又さやうにあやし「て」はあらせたてまつるへきならず一陽・蓬「て」ナシ。
- 147 頁 93 其旨をはかくてはへるこそは本意ある
- 150 頁 96 すこしものひはおほしか「へ」してさらてありなんと一参考、古「おほし返して」と漢字。
- 97 今日あしき日「に」もあらざりけり
- 151 頁 98 母宮たにもえしらせ給はざりけり一陽・蓬・萩「も」アリ、古「母の宮たにも」。
- 152 頁 99 こまかにきこえん「と」心つよくおほしめしつれと御氣色「の」こころくるしさを
- 154 頁 102 和哥のすちおほしよらしかし「な」御心のうちには一陽・蓬「おほしよらしを」。
- 155 頁 103 御ありさままことに「こと」に御心もなくさませ給はかりこそ萩・古「まことに」ナク「こと」に「アリ」
- よかるへきやうにをしへなとをこれこそは御本意よと式部卿にておはしまし「か」と東宮にたち給て一陽・萩「と」アリ。
- 170 頁 11 父大將のとらせ「給」へりける處分の一萩「とらせ給たりける」。
- 169 頁 10 ものゝはつかしき「も」しられすやおもはれけん一萩「も」アリ。「しられすや」ノト「口、陽・蓬・萩」しらすや「トアリ。千葉」ものゝ「ナシ」。
- 163 頁 2 巻三  
162 頁 1 ゆかしきことおほかるへきほとにてよとせめて一陽・蓬・建「にて」アリ、「にてよと」ノト「口、萩」にて「古」  
「口」。
- 163 頁 2 給ふやうにそよその人いはいはれ
- 165 頁 5 2 みかともつねには「ふすへまうさせ給て」
- 166 頁 6 女房はせしとて伊尹兼通兼家などか一参考、陽・蓬「女房はえせし」。
- わたらすはいと「こそむつからめ」と「おそろしく一陽・蓬・建」と「ナシ」。
- 167 頁 7 おほかたの御心はいとひろく人の御ためなどにもおもひやり一陽・蓬・建・萩・古「御」アリ。
- 168 頁 9 かならずみすくし「き」はなたせたまはず一萩・建「き」ナシ。
- 169 頁 10 おはしましきみかと春宮と申た「代々の關白攝政とまうすも」  
「た」代々「ノト」口、建「只今の」萩「た」いまの。
- 返々又はいかかはまし侍らん一建・古「は」アリ。萩「いか」と「トアル」。

- 170 頁 11 式部卿の宮にそ冷泉院の御「つきにまつ東宮にも陽・蓬・建・萩」御「ナシ」。
- 171 頁 13 いかゞおほしけむさてそかし「いと」おそろしく建・萩・古「いと」ナシ。
- 13 無愛のものにて「おほえ」さぶらふにや一建・萩「おほえ」ナシ。参考、陽「おほえてにや」、蓬「覚てにや」
- 173 頁 14 かのとおにくし給にければ中將の一建・萩「に」アリ。「くし給にければ」ノトコ口陽・蓬「まいり給にければ」・古「まいり給ふにければ」。
- 14 うれしきはいかばかりかはおもふらんうきは身にしむこゝちこそすれ一建「うれしき」おもふらん「アリ。古モアルガ」おほゆらむ。萩は傍注。
- 173 頁 15 人のくちのりたる秀歌にてははへめり
- 174 頁 17 みやの「いたし」くるま十はかり一陽・蓬・建・萩・古「いたし」ナシ。
- 175 頁 17 まことにいみしうこそ「見」侍しかとて一陽・蓬・建・萩・古「見」ナシ。
- 176 頁 18 佛法をさへあかめ給てあしきことの御念誦
- 180 頁 23 こゝろつきなう「も」おほしめすへけれと一陽・蓬・建・萩「も」ナシ。
- 181 頁 24 いみしうときめか「さ」せ給て一陽・蓬・建・萩・「さ」ナシ。
- 188 頁 33 内裏をいたき「て」たてりとなん一建「て」ナシ。萩「いたきたり」トアル。
- 34 御またいたくおはし「まし」つらんと申たりけるに
- 189 頁 35 いとを「か」しきことばかくやむことなく
- 192 頁 39 又しかるへきさきの御「の」御「むくひにこそ一陽・蓬「さきの」のむくひにこそは」建「先の御世のむくひにこそは」萩「先御世のむくひにこそは」。参考、古「さき世の御むくひにこそは」
- 196 頁 44 九君はれいせ院の「御皇子の」彈正宮と申一陽・蓬・萩・古「御皇子の」ナシ。
- 198 頁 46 「やまひ」をもくなるまゝに一陽・萩「やまひ」ナシ、蓬「やまひ」ナク「かくなるまゝに」トアル。
- 199 頁 48 阿闍梨君そこはなと心地よけにておはする一陽「阿闍梨君（一字分空白）はなと」萩「君こそはなと」。
- 201 頁 50 北陣よりいてたまふほとより法華經を一陽・蓬・萩・古「より」アリ。
- 202 頁 51 御「系にこそおとさきて」いと「いみしうけたまはりしか
- 204 頁 54 いておはしましかたからんとまでこそ「見たまへしか」一陽・蓬・萩・古「見たまへしか」ナシ。
- 205 頁 56 高松はらの権中納言殿の北方にておはせしひめきみつせ給にき一陽・古「ひめ君」アリ、蓬・萩「姫君」アリ。
- 208 頁 58 おもひかけぬ「事なれば」道理なりや一陽・蓬・萩・古「事なれば」ナシ、「おもひかけぬ」ノトコ口、思ひかけす「陽・蓬」・「おもひかけす」古「・」おもひかけつ「萩」。
- 209 頁 59 いかゞおはす「へか」らん
- 58 このたひ「申させ給はて侍」なんやと申一陽・蓬・萩・古

- 「このたひ申させ給はて侍」ナク、「のかせ給なんやと申」トアリ。
- 60 さらはさり申さしと「蓬・陽」さり申さんと、「古」さりまさむと、「萩」さり申さんと。
- 60 思ひ申されけるほとに御中「陽・萩・古」ほと「アリ、蓬」程「アリ。
- 60 この一条殿の御つかまつり人とかやのために「陽・蓬・古・萩」御「アリ。
- 213 頁 64 いまに一條殿の御そうにあからさまにもいらぬところなり
- 217 頁 70 そのころのいひごとにごそし侍「しか」「陽・萩・古」いひことにしけるは「蓬」「いひ事にしけるは
- 218 頁 70 いみしうはなやきたまひし「に」「陽・蓬・萩・古」に「ナシ。
- 71 惟成の弁としてをこなひたまひ「け」れは「陽・蓬・萩・古」け「ナク、陽」をこなひたまへれば、「蓬・古」おこなひ給へれば、「萩」行給へれば。
- 219 頁 71 「参考、陽・蓬」おはさうしたり「
- 72 「舞人の馬を」後涼殿のきたの馬道「陽・蓬・萩・古」舞人の馬を「ナシ。
- 220 頁 73 せいし申「さむ」もなか「に」陽・蓬・萩「さむ」ナシ。
- 73 きこえさする人もありければこそはかく「も」申しつたへたれは「陽・蓬・古」も「ナシ、萩」かくも「ナシ。
- 221 頁 75 ましらひたまはんほとみくるしかりなんと「陽・蓬・萩・古」ほと「アリ。
- 223 頁 77 いまは「とて」ゆるさせ給「陽・蓬・萩・古」とて「ナシ。
- 224 頁 78 御物のけのしたてまつりゆるにこそはへ「め」りしか「蓬」め「ナク、」にこそ侍りしか
- 225 頁 79 庭火いとまうなりやとのたまへりける「に」こそ「萩」に「ナシ。
- 230 頁 84 さくら「の」はなは優なるに
- 84 もとのやうなともにくし「に」すゑはかりを「陽・蓬・萩」御くるまのさま「そまたよにたくひなく「陽・蓬・萩」また「アリ、古」又。
- 231 頁 85 つらゆきのぬしにめしたりしかはたてまつ「れた」りし哥「陽・蓬」は「哥」ナク、陽「たてまつられたりし」・蓬「奉られたり」トアル。古「たてまつりたりし哥そかし、萩」めしたりし哥そかし
- 236 頁 87 雉のをとりはかゝまりをるものか「陽・蓬・萩・古」は「アリ
- 237 頁 89 やをらとりいたし「て」ふところ「に」とりいたして「ト」口、陽「とりいて」、蓬「とり入て」、萩「とらへて、古」とりいてつ。
- 238 頁 89 例の御おやのやうに「つねに」みたてまつりなとも「陽・蓬」つねに「ナシ。
- 239 頁 90 これよりおとなゝる「御」むすめもおはしまさねは「陽・蓬」御「ナシ
- 241 頁 92 世おほえのをもくてもしらひ給しほと「参考、蓬」世おほえをおもくて

242 頁 94

一條院の御時の承香殿の女御とておはせしかとす系には「陽・蓬」「おはせしかは」「萩・古」とアリ。萩・古「す系には」「ノ箇所ノ前二、萩「院崩給てのち」・古「院うせたまてのち」ガアル。

大将朝光と「そ」申し「このかみの大臣宰相にておはしけるほどはこの殿は中納言にておはしけるほどとひきこされ給けるそめてたくそのころなど」ありすへて「陽・蓬・萩・古」「そ」「ナシ」ノ陽・蓬・萩・古「このかみの」そのころなど「ナシ」ノ陽・蓬・萩・古「あり」アルガ、陽・蓬・古ハ「申し」あり「ト続キ、萩「申て父おと」のおはしまし」あり「ト続ク。

244 頁 96

堀川殿の御す系「か」はかりか  
このおと」のすへて非常の御心そおはし

251 頁 97

御官位をとりたてまつり「給へり」しいかに悪事なりしかは「陽・蓬」「給へり」「ナシ、萩「へり」ナシ。

260 頁 98

女君五人おはしき「をんな」二所は「陽・蓬」「女二人」トアル。萩「女君五人女人は」トアリ、「おはしき」二所は「ノ部分ナシ。

262 頁 101

はかりけるそとおほすに「いと」悪心をおこして  
和哥上手にて心にくき人のいにはれたまひしほとに「陽・

263 頁 102

萩「心にくきものに」「蓬「心にくき物に」

102

又た「左衛門督公信卿又法住寺僧都の君」陽・蓬「又た」トアリ。萩「又た」いまの、「古」「又た」今の。ノ陽・蓬・萩・古「又」アリ。

264 頁 104

女きみたち三四五の御かた「三の御かた」は鷹司との、御おほちの太政大臣殿我子にしたりまつりたまて「陽・蓬」「太政大臣わか御子に」「萩「おと」我御こに」古「大政大臣殿わか御子に」。

269 頁 109

一人すみにてそやませたまひ「に」し  
つねには御前にさふらはせたまふ「陽・蓬・古」は「アリ。

270 頁 110

かくておひたせたまへ「れ」は「萩「れ」ナク、「給へは」トアリ。

271 頁 111

圓融院のみかと「は」おなしほと「陽・蓬・古」は「ナシ、萩「圓融院おなしほと」トアリ。

272 頁 112

御さきばかりまいらせ給てそまた「せたまへ」りけ「れは」陽・蓬・萩・古「そ」アリ。ノ陽・蓬・萩・古「りけ」ナク、陽・萩・古「また」せ給へれば、「蓬「また」給へは」トアル。

111

みたてまつりせたまふ人など  
右衛門督たちあななくさめにきこえ給ければ「陽・萩「きこえ」古「聞え」アリ。蓬「たちあななくさみきこえ」給ければ」。

三、東松本『大鏡』朱の圈点による補入文字について(1)

東松本・影印本各巻の解説で朱の圈点によって本文に補入された文字については、山岸徳平氏が巻一の解説において「小圈で脱字脱文の補入位置を示したのは、すべて朱筆であるが、又本文と同筆と

見られる。」と述べている。他巻の解説では、巻三・太田鼎二郎氏、巻三・山岸徳平氏、巻四・五・六・山田忠雄氏らは、補入文字のことは特に言及されていない。したがって、巻一に山岸氏が補入文字は本文と同筆であるとの説明があるのみで、他氏がその説を踏襲されたか否かは定かではない。

東松本本文自体は各巻、別筆で記されていること、また裏書の文字が本文と異筆であり、かつすべての巻を通じて同じ手によつて書かれているという二点については、解説どおりで、まず疑いをささむ余地はないものと思われる。けれども、山岸氏の見解によれば、巻一の補入本文は巻一の筆者により、朱の小圈が施され、補入本文は墨書されたことになるが、それについては筆跡・墨の色の違いが目について違和感をおぼえるものがある。一筆で記された裏書と補入文字の一部とは、一見すると似通うものがあり、同筆のものがあるかと思われるのである。

そこで、その一つの可能性を探ってみたい。適宜、画像を提示しながら、補入文字について、一筆である裏書文字を尺度として、両者を比較し、文字の特徴について整理していきたい。なお、紙幅の関係上、筆跡の考察も巻一から三の範囲とした。

巻一から三の補入文字で共通する文字としては、仮名は「と」(字母「止」)・「の」(字母「乃」)・「へ」(字母「卜」)の三種類であり、漢字は「御」「給」の二種類である。そこでこの五種類の文字を裏書と比較した。裏書には多数、これらの文字が記されているのでそれらすべて確認した上で、同筆筆者内の筆跡の揺れ(幅)がどの程度のものであるかを明確にするために特徴的なものをサンプルとして取り出した(6)。

小松茂美氏は筆跡について「書の癖は、著しく個人差のあるものである。また、弟子が師匠の書をいかに巧妙に真似ようとしても限界がある。筆力や筆圧、運筆の緩急の差などまで、全く同じに書くということは絶対に不可能なのである。それが筆跡の個性にほかならないのだ」(7)と、述べられた。とはいふものの、筆跡からのみ同筆であるか別筆であるかを論ずることは非常に難しいことは、筆跡の専門家である人々の間でも文字の同筆・別筆を巡って意見が対立している現状をみれば明らかである(8)。

従って、本考察では補入文字と裏書の文字の際だった筆跡の特徴を提示すると同時にそれらの現象と、推論される文字の補入の意味とどのように整合するのかを考えていきたいと思う。

#### 「と」の比較(資料1)

補入文字「と」は巻一から三までの間に十一カ所ある(資料1補)

(9)。(10)。この内、「一心」と「一字」が独立して書かれたものを見ると、七カ所、連続の中で現れるものが四カ所である。一瞥して字形が異なるものとして「と」が目につく。毛筆で書かれた字において特徴があらわれ易いとされる起筆と終筆を中心としてみることにする。

字形の異なる「と」を拡大してみると、第一画の入り方がその他のの拡大図と比較すると全く違うことが見てとれる。が他のものと異なる最も顕著な点は第一画が折れ曲がることと、第二画の起筆部分が丸まって下に下がることである。そして何より、筆勢が弱い。は字の姿勢は「に」に近いが、他の点、第一画の直線と文字全体的に滑らかで筆勢が感じられる「は」のグループに共通する。



このように三種類に大別される補入文字「と」が同一筆者による筆跡の揺れの範疇に収まるものなのか、別筆と考えるのかが問題となる。そこで、一筆で書かれた裏書に目を転じると、裏書の「と」c d e g が殆ど同じ特徴を備えた文字であることには異論がないと思われる。その他、連続によって、一画目から二画目へと移る線が下から回転している a、やや筆勢が弱めの印象を与える b、転折部分の角度が狭い f が見られるが、字の傾きはほぼ同じである。

これらの裏書と補入文字を比較した場合、や等の「と」とは一瞥して指摘できるような大きな違いは見られない。一方、裏書にはやのような特徴を備えた「と」は一つも現れない。従って「と」については、補入文字の 以外は裏書と補入文字の間に決定的な違いはないと考えられる。

#### 「の」の比較(資料<sup>2</sup>)

補入文字「の」は巻一から三までの間に十六例見られる(二カ所)。内七例が字母「乃」の形を残したもので、九例が完全に平仮名化した「の」である。

「と」と同様に明確に指摘できる大きな違いは「乃」の墨が他と比較して薄いこと(あるいは、もそのように言えるか)、の「乃」の起筆が一度打ちこんでから入っていること、の「の」の筆線が他と違って弱く、滑らかさに欠け、線の強弱に差がないことである。これは拡大してみるとより一層明確になる。「乃」については第一画目の起筆に注目すると、自然に入りこんでいる( )、押えてから入る( )、(不明)のの違いがある。

裏書を見ると、現れる「乃」はまさに一筆であることが一目瞭然

である。出現する「乃」は、すべて起筆に打ち込みがあり、全体的に四角い形である。

補入文字「の」は、筆圧のかかる箇所が転折の部分に出るもの、左側により強く出るもの等の差異は見られるが、それらの異なりは裏書中の同じ部分に見られることから同一筆者内の幅と考えて差し支えない。補入文字、裏書は、ともに終筆が折れ曲がるように水平に近く左へ抜けるという特徴を確認することができる。したがって、「乃」は、起筆に打ち込みがみられる が裏書と共通し、「の」は、から まだが共通するといえることになる。なお、「乃」は、「と」と同一箇所であり、「と」は裏書と共通する特徴を備えている。この相反する結果から、「乃」の特徴を揺れととらえるか、「と」を裏書と共通する特徴はもつものの、「乃」の結果から別と判断するか、のどちらかになる。

#### 「へ」の比較(資料<sup>3</sup>)

補入文字「へ」は七例ある。単独で書かれたものの第一画が左上から入り、押さえてから次へ続くことはすべてに共通しているが、は右側の線が下へこんでいるという特徴がある。は上へ張りのある線で書かれている。は直線に近い。

裏書の「へ」を見ると、連続の途中に出る例が多いため、大部分は字全体の角度が傾いているが、筆線は右の線に張りがあり、上方へ膨らんでいる。i は直線に近い。補入文字に見られる右側のへこみは裏書では一例もない。またと はたまたま「へる」という形で書かれているために、「る」の比較もできるが、それをみても異なる形である。右側にへこみのない補入文字の「へ」は、連

綿になる場合、終筆が鋭角に折れて次の文字へつながる。裏書では、同様のものと、弧を描くように柔らかくつながるものの二種類がみられる。

しかしながら、これらの例からのみでは、判断がつきかねる。

#### 「御」の比較(資料4)

補入文字「御」は十二例見られる。偏の部分が左へ曲がっており、旁のおおざとの終筆がおおむね跳ねて終わっているのが

、偏が右下に向き、おおざとの終筆が左に抜けて終わっているのが、偏が右下へ曲がることはと同様であるが、おおざとの終筆が右へ曲がって止まっている、これらのどの字とも異なり、偏はまっすぐ下におり、全体的に弱々しい強弱・深淺のない一本調子に近い、以上四種類に分けられる。

さて裏書の漢文部分に現れた「御」を見ると、b d f oではすべて偏の部分が左へ曲がり、旁のおおざとの終筆はおおむね跳ねて終わっている。また、仮名の部分に見える「御」を見ると、p q r tは偏が右下に向き、おおざとの終筆は左に抜けている。sのみ、おおざとの部分が右上に返っている。u vは仮名書きの部分に書かれているがその特徴は漢文部分の「御」と同じである。pからtまでは「大和物語云」ではじまる同一箇所(の)の仮名文で一気に書かれたものであることは疑いがなく、従ってsのような違いは問題としないでよい。傾向として、裏書を書いた人物は漢字として「御」を書いているときはbのような字体となり、仮名文の中ではpの形を用いる傾向が見て取れる。

ちなみに巻一から三までのすべての裏書の「御」は巻一が七十七

カ所、その内仮名文の部分が八カ所、巻二が二十四カ所、巻三は三十九カ所内、二カ所が仮名文の部分である。漢字部分の「御」はすべて(の)例に見られる特徴を備えている。

つまり、補入文字の「御」は と および

の四通りの字があることになるが、裏書において最初の二種の字もつ。しかしながら「御」は「の」と同じ箇所にある。したがってここでもどちらの特徴に寄せるべきなのか慎重に判断する必要がある。

#### 「給」の比較(資料5)

補入文字の「給」は六例ある。楷書に近い形を残しているものと行書体の二種類に大別される。

楷書に近いものは起筆に押えがないが裏書には総じて押えがみられる。右の屋根の部分は、右上がり(に)止めたものと、下に払ったものがあるが、それらは裏書にも両方みられる。

行書体のもは起筆を一度押さえるものと、のように滑らかに入るものがある。しかし押えるものは、一文字もしくは最初の文字である。裏書の場合、行書体はすべて仮名文中に現れ、そして前の文字に続くためか、滑らかな線で始まっている。「このようにみると、補入文字と裏書の文字は、どちらかといえば異筆の要素が多いという結論となる。

#### 結論

さて、以上五種類の字の文字レベルでの比較を一応まとめる。

問題なく素直に裏書と共通する特徴を持つ文字は「の」から、「御」、「給」、以上十一例となる。

文字の比較は通常、比較例を多く出せば出すほど、傾向性が明瞭になる。しかしながら、今回の場合、補入文字自体の数が限られており、傾向性からの判断はすることはできない。この限られた五十例中、十一例が裏書と共通する可能性がある一方、素人目にも全く異なると見られる特徴を持つ文字が十七例挙げられるのであるが、これをどのように考えるべきであろうか。

古谷稔氏は「筆跡考証にあたり、同じ文字を左右に並べて比較し、少し趣が違うから、筆者は別人と見る鑑定は、危険である。」と述べている(10)。

確かに同一人物内での筆跡の幅は意識して変えようとしなかった場合でも書かれた時期、筆者の体調、感情等により、変化する。ではこの異なる十七例はそうしたものとして片づけられるであろうか。その問題を考える為に、本文に文字を朱で印を付けて補入するという行為の意味を考えてみたい。

加藤静子は能筆とされる本文にあえて朱の圈点を書き入れ、脇に墨書で小字を入れるという行為について、立派な卷子本に対して無防備になされたとは考えられず、相当な善本として確信を得て初めてなされるものであるとされている。この推論は論理的に妥当なものであり、異論はない。ではその論理的な推論と、数種の異なる特徴を備えた文字が混ざるといふ現象はどのように説明されうるであろうか。

朱の書き入れは補入、ミセケチ、声点の三種類がある。補入の圈点は本文に非常に小さく記され、ミセケチは字の上に書かれている

が、元の本文自体は読めるようになっていて、本文自体を元の字が残らないまでに削り改めた形跡や、本文に直接、書き込んだ補入も確認されるが、朱の抹消・圈点は訂正にあたって本文のどこを、どのようににしたかが明確である。これは非常に慎重な姿勢であると言わざるを得ない。一方で文字を削りつつ書きなおした箇所には補入文字が見える場合がある(11)。慎重さと大胆さというこれらの現象をあわせて考えると、補入を行った人物は、他本との校合を行なった際、数度にわたって見直しをした可能性が大きい。そのときに見落としたものを書き入れたとすると、同一人物でもこのような一見すると異なると見られる字が不規則に出現しても不思議はない。或いは、より慎重に校合作業したと考えるならば、一人の人物がしたのではなく、見直しを分担したとも考えられる。同じ人間が見直すよりも、間違いを発見し、正す可能性はより高くなる。異質な文字が不規則に現れるという現象の説明としては妥当なものではないだろうか。結論を述べると、補入文字は一人の人物が入れたと断定するのは無理があると思われる。この推定を補強する今一つの事象として、字の大きさが異なるものが混ざって現れるという現象が指摘できる(12)。これも特に出現に規則性が見られない。流麗な手によって写された写本に手を加える以上、より慎重にそして確実な作業を目指したであろうことは想像に難くない。更にいえば、補入文字同士で共通する特徴を備えた文字が、巻を越えてみられることから、校合は、各巻ことではなく、巻を通して行われたと考えられる。そして補入文字の中に一応裏書と共通の特徴を持つとみなされる文字が十一例みられることから、補入した人物の一人に裏書作者がいた可能性はないわけではないと思われる。

太田氏は巻二の解説において、「千葉本に近い本を以て校正が施されて、その結果は一段と千葉本に近似するやうになつた」と述べられ(13)、山田氏は巻四の解説ではあるが、補入本文が千葉本と合致する例を挙げ、合致しないものとして一カ所を指摘されている。更に、朱抹以前の文字では千葉本に存する箇所は一カ所のみで大部分は存しないことを指摘されて、「校正が厳密でなかつたか、参考本が千葉本系の別本であつたかの孰れかの事情を想定せずばなるまい」(14)とされている。

朱の施し方には共通の姿勢がありながら、複数の手で校訂されているという今回の結果を見ると、「校正が厳密でなかつた」という見解よりも、参考本が千葉本系の別本であつた可能性の方が、大きいのではなからうか。いずれにせよ、補入本文は千葉本系との深い繋がりがあつたことは間違いない。つまり、千葉本系本文と補入文字との関連を併せて考えることにより、東松本『大鏡』本文に書き加えられた補入文字の性格、ひいては校合者の姿勢を一層明らかにすることができると考えられる。巻四・五・六を考察した後に、全巻を通して筆跡から導き出される結論をまとめたい。

付記

個人所有の重要文化財を拝見させていただくという貴重な機会を与えてくださった東松みさ子氏に深く感謝の意を表したい。

注

(1) 「流布本大鏡の性格と成立」、『言語と文芸』昭和三十八年五月)。「大鏡の成立について」、『国語と国文学』昭和三十七年一月)

においては、流布本の書き加え記事が、数回におよぶことを指摘し、増補本原型は長治三年(一一一六)以前に成立していたとされる。

(2) 注1論文と同じ。

(3) 「三条本大鏡の本文の性格」、『源氏物語とその前後』昭和六一年五月 桜楓社)、「大鏡本文の性格―三条本と萩野本について」、『武蔵野女子大学紀要』24号平成元年二月)、「建久本大鏡本文の性格」、『武蔵野女子大学紀要』29号平成六年三月)、「大鏡本文の性格―建久本と萩野本について」、『武蔵野女子大学紀要』30号平成七年三月)

(4) 「大鏡本文の性格―岩瀬・萩野本の場合」、『今井卓爾博士古稀記念 物語・日記文学とその周辺』昭和五年九月 桜楓社)、「大鏡の諸本」、『歴史物語講座第三巻大鏡』風間書房平成九年二月)

(5) 近衛本の独自記事として、次のような例がある。兼通伝が開始してまもなく、「御母のことのなきは、一條殿のおなしきにや」の後に、

大入道との納言にておはしますほと、御このかみなれと、宰相にてとしころへさせたまひけるを、天禄三年二月に中納言になり給て、官中事内覧すへき旨うけ給はらせたまひにけり。同年十一月に内大臣にて、関白の旨かふらせ給てそ、おほくの人こえたまひける。

とある。東松本の料紙には二二行で記され、この前後も同じであつて欠損のあともない。他には同じ系統の御所本にあるだけで、他本には見あたらない。他に見えないのは、注記

が本文化したものとも思われるが、いずれにしても、東松本との関係は、直接的なものではなくなる。また、御所本と近衛本とも、直接的な関係を認めがたい。

(6) 卷二の裏書はすべて漢字であるため、仮名のサンプルはない。  
(7) 『古筆学大成』第二十九巻「古筆と古筆学」(平成五年一月 講談社)

(8) 上野学園蔵『梁塵秘抄』断簡の筆跡について小松茂美氏と古谷稔氏の見解が相違している。

(9) 画像は末尾に一括して掲げた。なお、画像に付された数字は、最初の一桁が巻、次の三桁が頁数を示している。つまり、1029は、巻一の二十九頁となる。ハイフンでそのあとに付られた数字は同一頁内での同じ文字同士の出現順である。

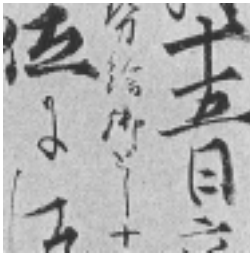
(10) 「MUSEUM」563号(平成十一年二月)

(11) 巻一・四十四頁五行目「てけり(され)ハ」等。複製では断定しかねるが、前後の文字の線が滑らかでなく、不自然である。( ) 内が補入文字。

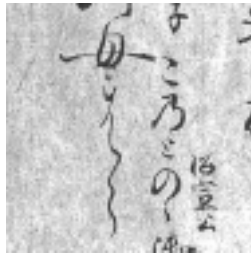
(12) たとえば、巻三・九頁二行目「ミすくし(きく)はなたせ」では、( ) 内が補入文字であるが、他の補入文字より字が大きい。

(13) 『東松本 大鏡 卷第二』(第二期 貴重古典籍刊行會 昭和三十一年刊) 解説一頁

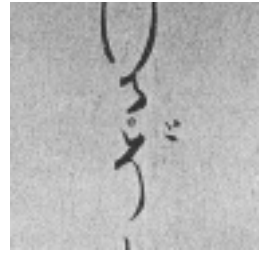
(14) 『東松本 大鏡 卷第四』(第三期 貴重古典籍刊行會 昭和五十六年刊) 解説二頁



1029



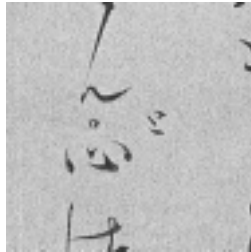
2008



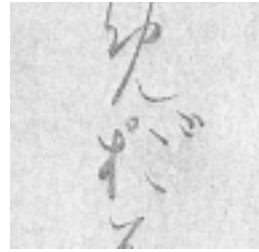
2034



2034拡大



2099



3006



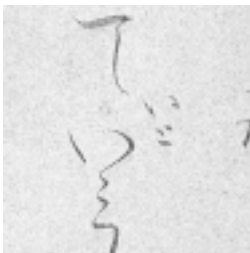
3006拡大



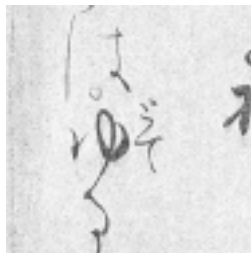
3013



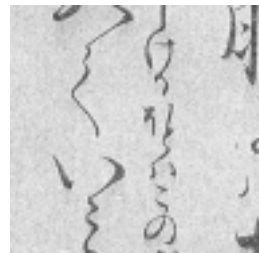
3013拡大



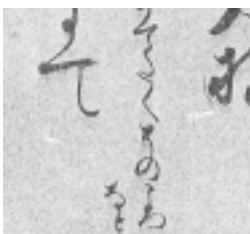
3051



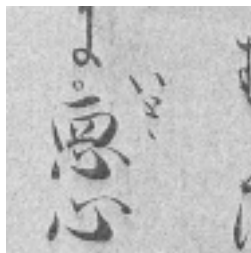
3077



3094 - 1

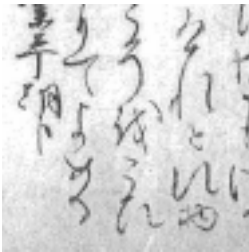


3094 - 2

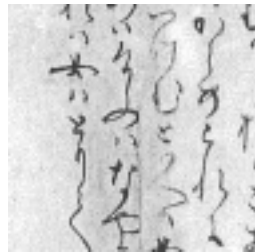


3101

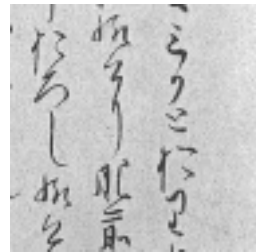
資料1裏「と」



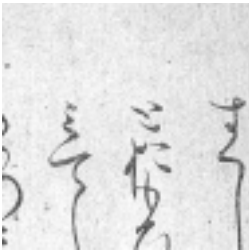
a 1064



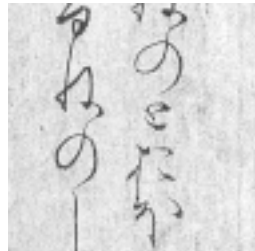
b 1067



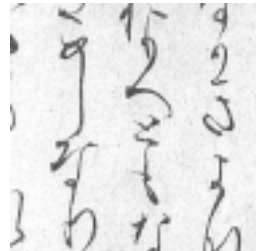
c 1069



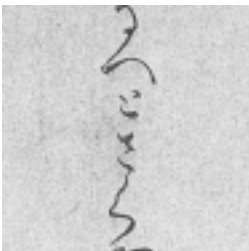
d 3120



e 3121 - 1



f 3121 - 2

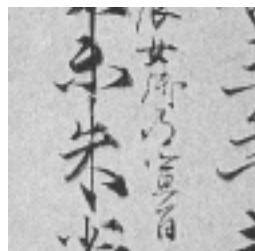


g 3130

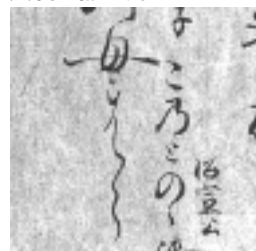
資料2補「乃」・「の」



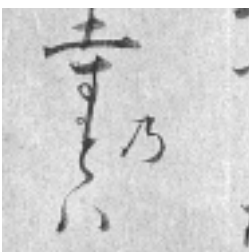
乃1017



乃1029



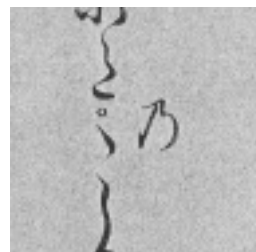
乃の2008



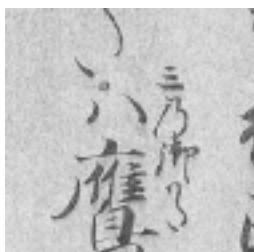
乃2050



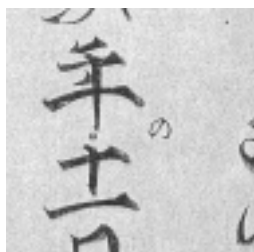
乃2059



乃2100

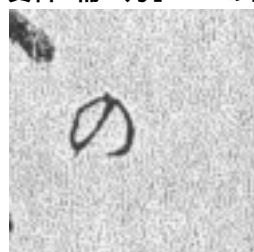


乃3102



の1016

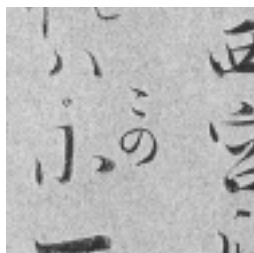
資料2補「乃」・「の」



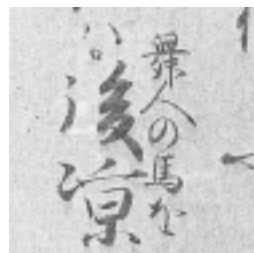
の1016拡大



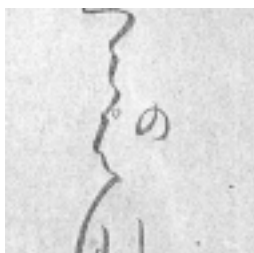
の2010



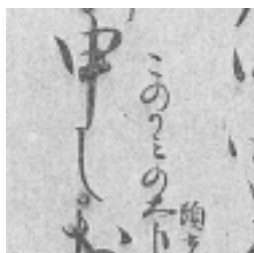
の2069



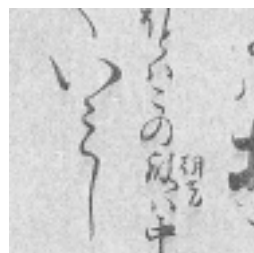
の3072



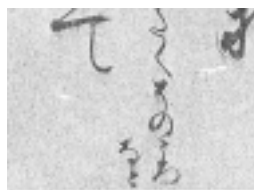
の3084



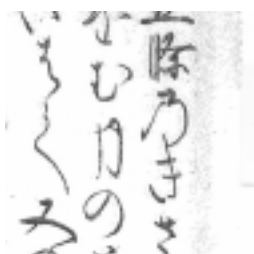
の3094 - 1・2



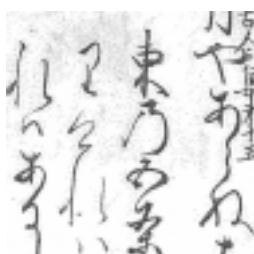
の3094 - 3



の3094 - 4

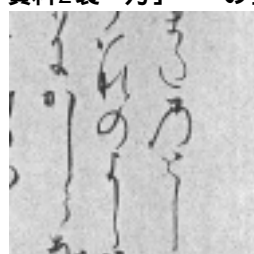


a 乃1064 - 1



b 乃1064 - 3

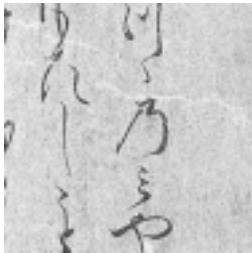
資料2裏「乃」・「の」



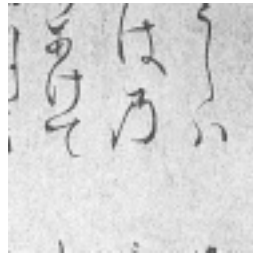
c 乃1069



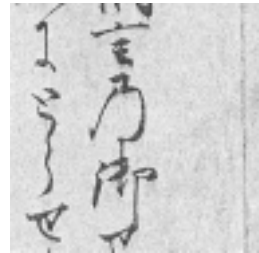
資料2裏「乃」・「の」



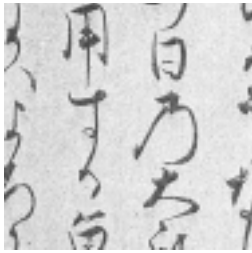
d 乃3120 - 1



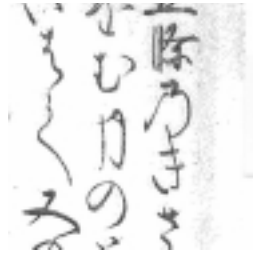
e 乃3121



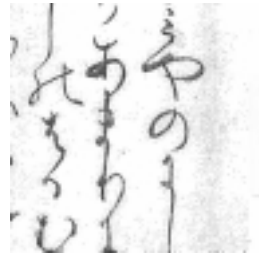
f 乃3135 - 1



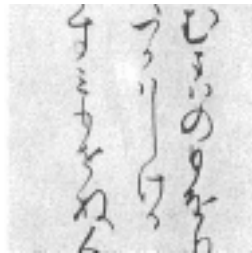
g 乃3135 - 2



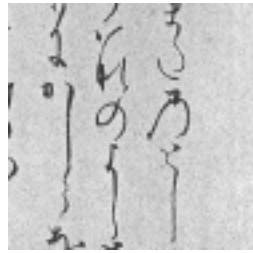
h の1064 - 1



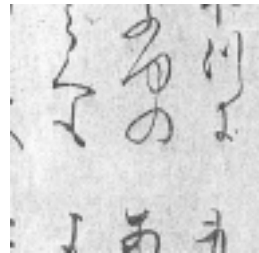
i の1016 - 2



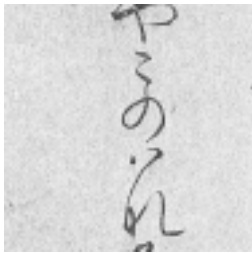
j の1067



k の1069



l の3120 - 2

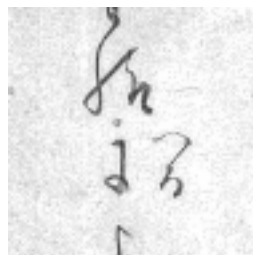


m の3130

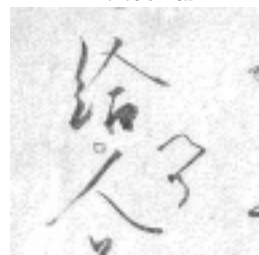
資料3補「へ」



1057

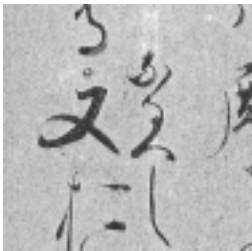


2014



2058

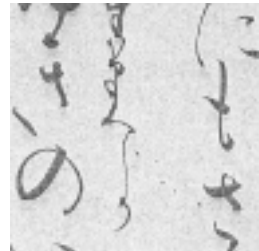
資料3補「へ」



2084



2096

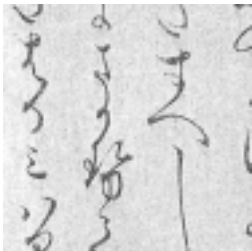


3054

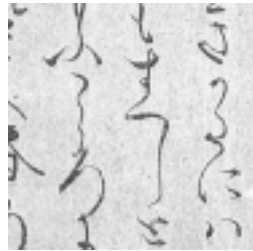


3058

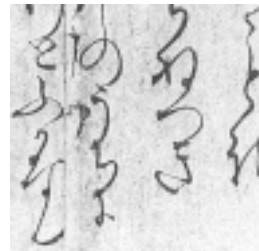
資料3裏「へ」



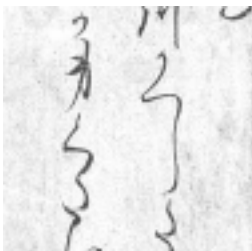
a 3120 - 1



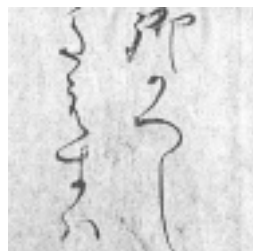
b 3120 - 2



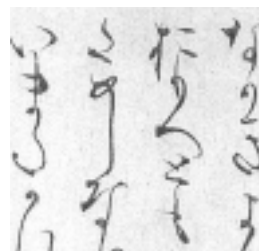
c 3121 - 3



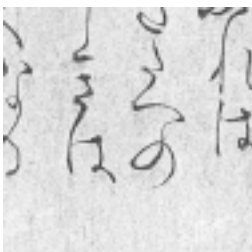
d 3121 - 4



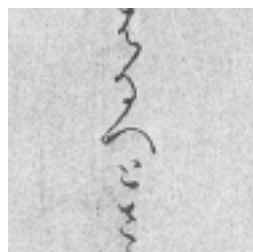
e 3121 - 5



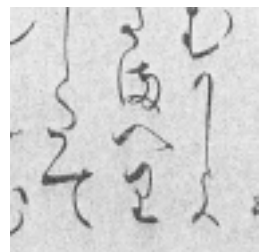
f 3121 - 2



g3121 - 1

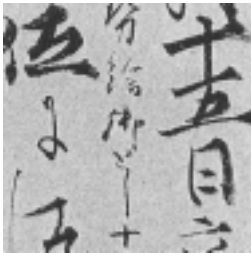


h 3130

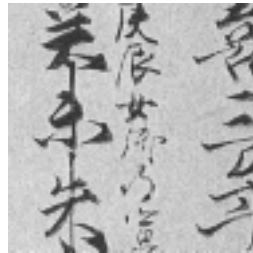


i 3135

資料4補「御」



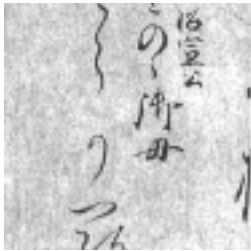
1029 - 1



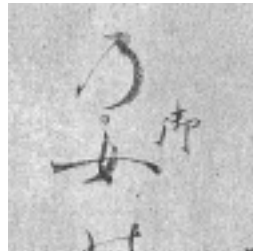
1029 - 2



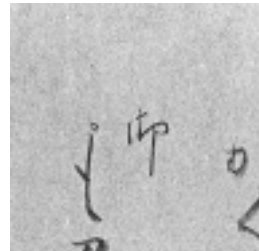
1029 - 3



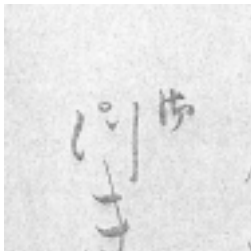
2008



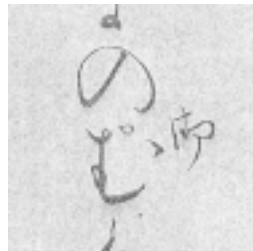
2024



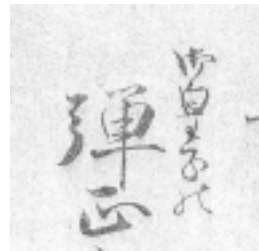
2042



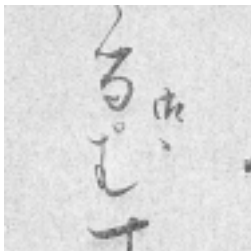
3011



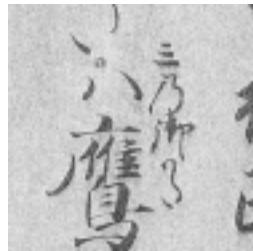
3039



3044

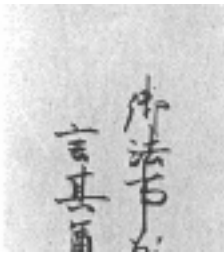


3091

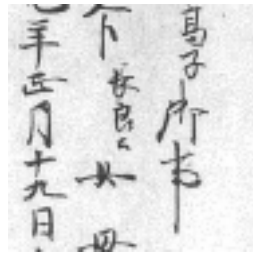


3102

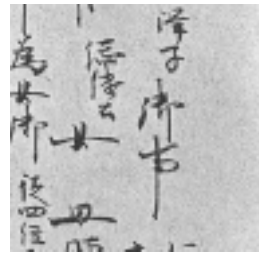
資料4裏漢字「御」



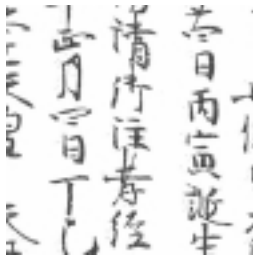
a 1067 - 1



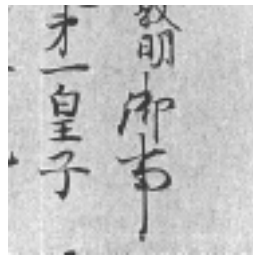
b 1067 - 2



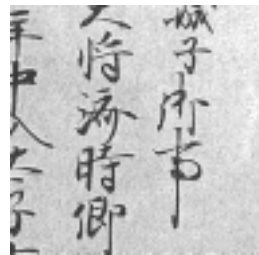
c 1068



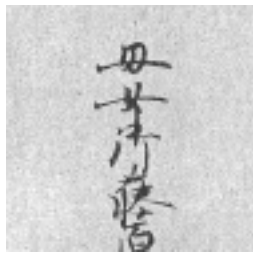
d 1071



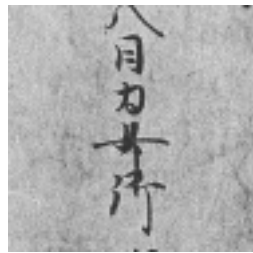
e 2112



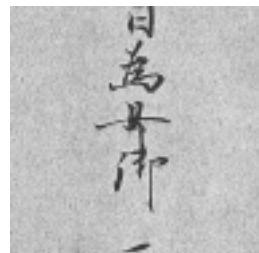
f 2113



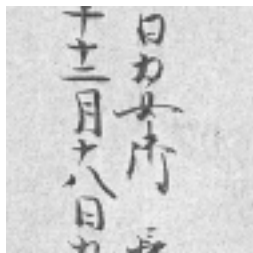
g 2114



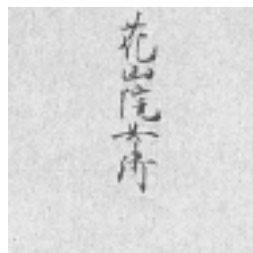
h 2115



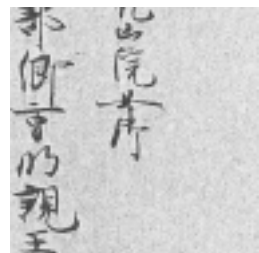
i 2121



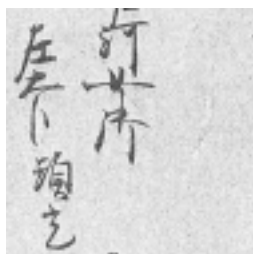
j 3116



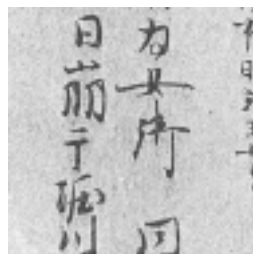
k 3119



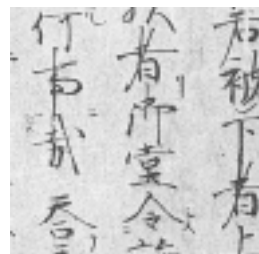
l 3122



m 3123

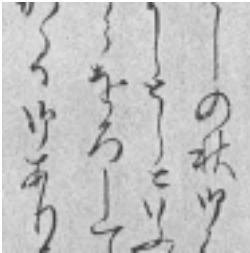


n 3125

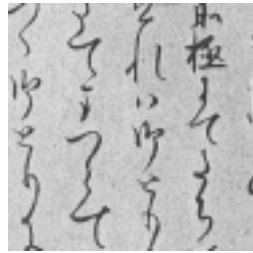


o 3128

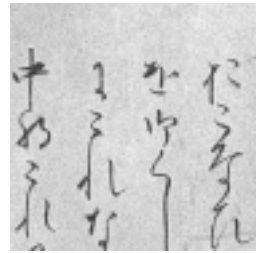
資料4裏かな「御」



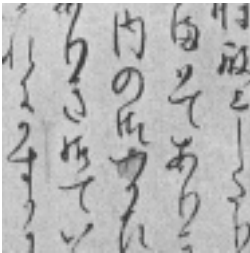
p 1069 - 1



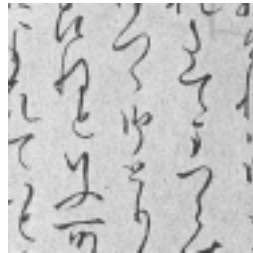
q 1069 - 3



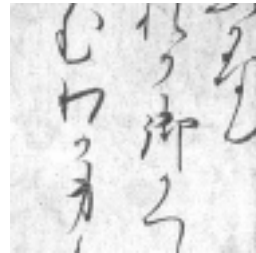
r 1069 - 2



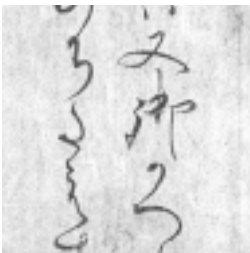
s 1069 - 4



t 1069 - 5



u 3121 - 2

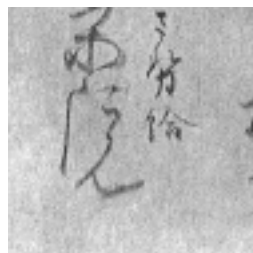


v 3121 - 1

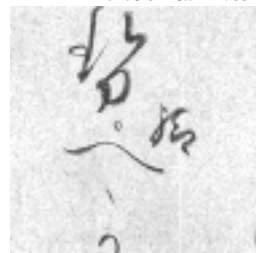
資料5補「給」



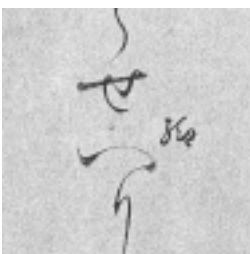
1029



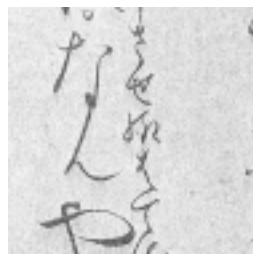
2010



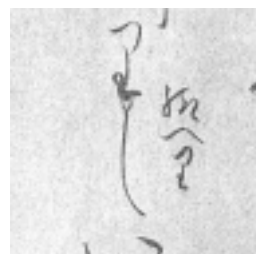
2087



2106

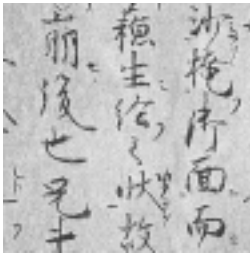


3059

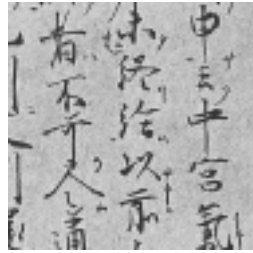


3097

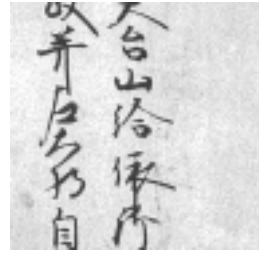
資料5裏漢文「給」



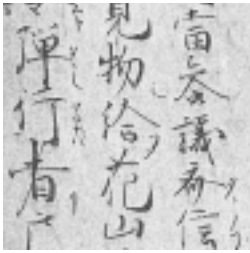
a 1074 - 2



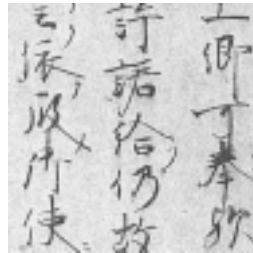
b 1074 - 1



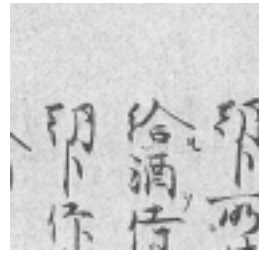
c 1077



d 3128 - 1



e 3128 - 2

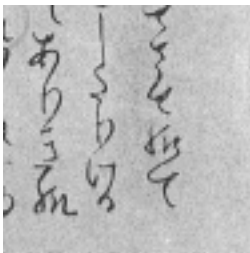


f 3139 - 1

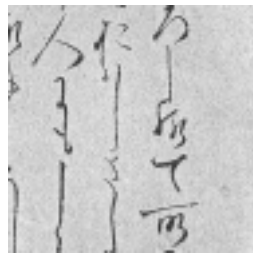


g 3139 - 2

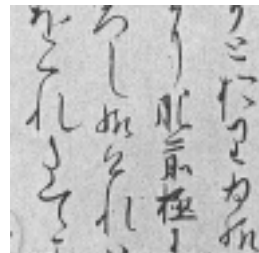
資料5裏かな文「給」



h 1069 - 2



i 1069 - 1



j 1069 - 3